

原子力規制委員会  
平成29年度行政事業レビューに係る  
第1回外部有識者会合

原子力規制庁

## 原子力規制委員会

### 平成29年度行政事業レビューに係る第1回外部有識者会合 議事録

#### 1. 日時

平成29年5月16日（火） 15：30～16：41

#### 2. 場所

原子力規制委員会 会議室E

#### 3. 出席者

飯島 大邦 中央大学経済学部教授

小笠原 直 監査法人アヴァンティア法人代表 代表社員

田淵 雪子 行政経営コンサルタント

伊藤 伸 政策シンクタンク構想日本 総括ディレクター

河村小百合 株式会社日本総合研究所 調査部上席主任研究員

デービット・アトキンソン 株式会社小西美術工藝社 代表取締役社長

事務局

廣木 雅史 原子力規制庁長官官房参事官（会計担当）

小森 繁 原子力規制庁長官官房総務課監査・業務改革推進室長

折橋 正敬 原子力規制庁長官官房参事官（会計担当）付経理調査官

中崎 尚俊 原子力規制庁長官官房参事官（会計担当）付参事官補佐

#### 4. 配付資料

議事次第

資料1 平成29年度原子力規制委員会行政事業レビュー行動計画

資料2 外部有識者による点検対象事業の選定について（案）

資料3 今後の予定について

参考1 平成29年度行政事業レビュー実施要領等の主な改善ポイント

参考2 行政事業レビュー実施要領（行政改革推進会議）

参考3 行政事業レビューシート（様式）

参考4 平成28年度原子力規制委員会の政策体系

参考5 事業概要集

参考6 平成28年行政事業レビュー事業単位整理表兼点検結果の平成29年度予算概  
算要求への反映状況調表

## 5. 議事録

○廣木参事官 それでは、定刻になりましたので、これより平成29年度原子力規制委員会  
行政事業レビューに係る第1回外部有識者会合を開催いたします。

私、本日の司会進行を務めさせていただきます、原子力規制庁長官官房会計担当参事官  
の廣木と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、まず、配付資料の確認をお願いします。

事務局、お願いします。

○中崎補佐 事務局で会計担当参事官付総括を担当しております中崎と申します。よろし  
くお願いします。

それでは、私のほうから配付資料の確認をさせていただきます。

まず、委員名簿をお配りしておりまして、おめくりいただくと、配付資料一覧がござい  
ます。議事次第がございまして、資料1がレビュー行動計画、資料2が点検対象事業の選定  
について(案)という資料でございます。その別表という形で、別表1と別表2、二つおつ  
けしてございます。資料3が今後の予定について。以降は参考資料になりまして、参考1、  
それから、参考2がレビューの実施要領、参考3がレビューシートの今年度の新しい様式で  
ございまして、参考4が我々規制委員会の政策体系と。参考5が全ての事業の概要集を集め  
たものになっておりまして、参考6が、昨年度レビューを実施した結果を踏まえて、どの  
ように予算要求、概算要求を行ったのかというのを一覧形式でまとめて、規制委員会のホ  
ームページに公表しているものでございます。配付資料に過不足がございましたら、事務  
局までお申しつけください。

以上です。

○廣木参事官 特に過不足はございませんでしょうか。

それでは、よろしければ、まず最初に、今年度の原子力規制委員会の行政事業レビュー  
を担当していただきます外部有識者の皆様の御紹介をさせていただきたいと思えます。

まず、原子力規制委員会の外部有識者の3名の先生方を御紹介させていただきます。

奥のほうから、中央大学経済学部教授の飯島大邦様です。

○飯島委員 飯島です。よろしくお願いいたします。

○廣木参事官 それでは、続きまして、監査法人アヴァンティア法人代表、代表社員の小笠原直様でございます。

○小笠原委員 小笠原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○廣木参事官 続きまして、行政経営コンサルタントの田淵雪子様でございます。

○田淵委員 田淵でございます。よろしくお願いいたします。

○廣木参事官 それでは、続きまして、内閣官房行政改革推進本部事務局の外部有識者、3名の先生方を御紹介させていただきます。

政策シンクタンク構想日本の総括ディレクター、伊藤伸様でございます。

○伊藤委員 伊藤です。よろしくお願いいたします。

○廣木参事官 続きまして、株式会社日本総合研究所調査部上席主任研究員の河村小百合様でございます。

○河村委員 河村でございます。よろしくお願いいたします。

○廣木参事官 続きまして、株式会社小西美術工藝社代表取締役社長のデービッド・アトキンソン様でございます。

○アトキンソン委員 よろしくよろしくお願いいたします。

○廣木参事官 先生方、今年度もどうかよろしくお願い申し上げたいと思います。

それでは、続きまして、早速、議題に入りたいと思います。

議題1は、平成29年度行政事業レビューについてということでございます。

それでは事務局から、資料1について説明をお願いします。

○中崎補佐 事務局のほうから、資料1、規制委員会の行政事業レビュー行動計画について、御説明をいたします。

この資料は、参考2の行政事業レビュー実施要領、ちょっと厚目の資料をお配りしておりますけれども、そちらのエッセンスを抜き出したものであるということで御理解をいただければと思います。

まず、1.行政事業レビューの取組体制でございますが、(1)と(2)の体制で取り組むということでございます。

(1)がレビュー推進チーム、これはすなわち私ども事務方でございますが、規制庁の次長をヘッドとした構成のチームによりレビューを推進していくということでございます。

それに加えて、まさに先生方から成る有識者会合によりまして、(2)でございますが、先生方に直接レビューを行っていただくという体制としてございます。

次に、2. 行政事業レビューの取組の進め方でございます。

先日、行政事業レビューシートの様式が定まりましたので、現在、担当課室のほうで鋭意作成している段階でございます。6月以降、順次ホームページに掲載する予定でございます。様式につきましては、参考3でお配りしているとおりでございまして、またお時間のある際に御参照いただければと思います。

続いて、(2)外部有識者による点検の部分でございます。

外部有識者による会合は規制庁のほうでお願いしている先生方によりレビューしていただく会合、すなわち、①に記載してございます行政事業レビュー外部有識者会合という会合と、それから、行革事務局のほうでお願いしております、先生方も参加していただいで行う公開プロセス、これは、次のページの②公開プロセスの、計2種類がございます。いずれも我々事務方のほうからレビューをしていただく対象事業の候補を抽出しましてお示しいたしますので、御意見を賜りつつ本日、選定を行いまして、土日、祝日を除く5日間ですね、先生方から追加または変更の申し出を受けてから正式にレビューいただく事業を決定するという仕組みとなっております。

次に、2ページ目の点検の実施のところで、レビューの実施方法について記載してございます。行政事業レビューは、担当課室が作成したレビューシート、その他、必要に応じて補足資料を作成いたします。それに基づきまして、担当課室のほうから事業説明を行いまして、質疑応答を挟み、先生方から御所見をいただく。こういった段取りで進めさせていただきます。

1ページ目の①の規制庁がお願いする先生方にレビューいただくものと、2ページ目の②の公開プロセス、それぞれ時間配分に違いはございますけれども、大まかな進め方は同じでございます。対象事業の具体的な選定については、後ほど資料2に基づきまして御説明をさせていただきたいと思っております。

次に、2ページ目の③外部有識者による講評でございます。昨年度から新しく設けられた仕組みでございまして、先生方から御講評をいただくということでございます。昨年度は、概算要求書の提出を行う8月のタイミングで、ちょっと、作業的にはぎりぎりのタイミングで日程調整をするということになってしまいました。かなりばたばたした中での講評をいただくということになってしまいましたので、ちょっと今年度は、もう少しうまい

やり方がないか、ちょっと我々のほうで効率的なやり方というのを検討させていただいて、また日程等々を事務的に御相談、御連絡をさせていただければと考えてございますので、よろしく願いいたします。

次に、(3)チームによる点検。これは、推進チーム、我々事務方による点検ということでございます。我々事務方は全事業をレビューしますということ、簡単に言うと、そういうことが書いてあるということでございます。

こうしたもろもろの点検を経た上で、(4)概算要求等への反映を行うということでございます。

(5)の基金の点検というところでございますが、原子力規制庁として要求している基金は現時点でございませんので、ここでの説明は割愛いたします。

最後に、3ページ目に今後のスケジュールを記載してございますけれども、これも、後ほど資料3に基づきまして御説明いたしますので、ここでの説明は割愛をさせていただきます。

以上、説明を終了します。

○廣木参事官 それでは、ただいまの事務局からの説明に対しまして、先生方、何か御意見、御質問等はございますでしょうか。

特にないようでしたら、それでは、次の議題に移りたいと思います。

それでは、議題2ですけれども、外部有識者による点検対象事業の選定について(案)というところでございます。

それでは事務局から、資料2について説明をお願いします。

○中崎補佐 事務局から、資料2、外部有識者による点検対象事業の選定について(案)について、御説明をさせていただきます。

行政事業レビューは、毎年度、直近年度、すなわち昨年度の執行実績をレビューすることとしてございます。このため、まず、政策体系のおさらいでございますけれども、これは、平成28年度の政策体系によりまして事業を分類していくと。具体的な政策目標でございますが、初めのほうに記載してございます鍵括弧でくくっているところでございますが、「原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守ること」。こういった施策目標を達成するために、こちらに六つ柱書きしてございます。これが六つの施策目標でございます。それぞれに分類される事業というのを、後ほど御説明いたします別表のほうで体系化しているということでございます。

具体的に申し上げますと、別表1をちょっと御覧いただければと思います。A3の縦長の表になります。これから、資料2と別表1を並べながら、適宜御説明のほうをお聞きいただければというふうに思います。

早速ですけれども、外部有識者による点検対象事業の選定基準という2.の部分を御覧いただければと思います。

行政事業レビュー実施要領におきましては、大きくは、①前年度に新規に開始した事業、これは、つまりは平成28年度新規事業ということになります。

②今年度、つまり、29年度は事業の最終実施年度ないしは最終目標年度に当たる事業。三つ目が、過去5年間にレビューを一度も実施していない事業。

その他、必要に応じて先生方の御意見を踏まえて追加可能というふうな、そんな形で、各府省庁の外部有識者会合、公開プロセスの点検対象事業とするというふうなものが規定されているということでございます。

その中で、特に公開プロセスについては、原則1億円以上の事業規模が大きいものなどをバランスに配慮して選定を行いましょうということが書いてあるわけであります。

すなわち、別表1のほうを御覧いただきまして、濃い黄色で着色している部分がございます。この部分が①前年度に新規に開始した事業に該当いたしまして、薄い黄色に着色した部分がございますが、この部分が、今年度が事業の最終実施年度、または、最終目標年度に当たる事業。それ以外の、ちょっとあずき色と申しますか、部分が、過去5年間にレビューを未実施の事業ということになります。これら全て着色した事業の全てを足しますと23事業ということになりまして、これらは、実施要領の規定に基づきまして、当庁の有識者会合ないしは公開プロセスの点検対象ということになっていくということであります。

次に、これら23事業の中から公開プロセスの対象事業をお選びいただくということになります。資料2の3.(2)に記載してございますけれども、例年事務方のほうから4事業をお示ししまして、その中から2事業に絞り込んでいただくべく、御意見を頂戴してございます。事務方がお示しする4事業については、別表2の資料を準備してございますので、そちらを御覧いただけますでしょうか。

例年、別表1のほうで着色した事業の中から、予算規模が大きい順に、事務方のほうから候補を四つお示ししていただいておりますが、今回は1事業だけ、規模がさほど大きくはないですけれども、今回、公開プロセスの対象として選定したほうがよいのではないかとということで抽出させていただきました。

それが別表2の015番になります。原子力保安検査官等訓練設備整備事業委託費でございます。これは、配付させていただいてございます分厚い資料の参考5、事業概要集というのがございまして、そちらで申し上げますと、15ページ目に該当する事業になります。

こちらの事業、平成29年度は1.7億円を計上している事業でございまして、簡潔に申し上げますと、私ども原子力規制庁による検査官、原子力発電所などを検査する検査官がおりますが、そういった検査官がしっかりと現場で力を発揮することができるように、実訓練を行う設備を持ってございます。その設備が茨城県のひたちなか市に整備されてございまして、そちらのほうで検査官が研修を行う事業ということであります。

こちらの事業なんですけれども、また別表2のほうにお戻りいただきまして、行政事業レビュー実施要領の中に、マスコミなど内外から問題点を指摘されたものというのを、公開プロセスの対象として検討しましょうということが書いてございます。こういったものに該当するのではないかとということで、ピックアップを今回させていただいたということです。

具体的に申し上げますと、背景のところちょっと斜め文字で書いているところがございますけれども、28年度の会計検査院の報告がございまして、この中で、検査院が全ての省庁の研修施設の利用率を調査したと。30研修施設の稼働率が50%を下回っていたということで、一覧表がついておったんですけれども、その中で、規制庁が持っている原子力安全研修所の利用率、稼働率が24.6%ということで、かなり低い数字が明記されていたということです。こうした検査院の報告については新聞記事等々でも掲載されていたということでございまして、こういったこともございまして、事務方としては何らか利用率を上げる見直しが必要なのではないかとということで、今回、公開プロセスの候補として抽出をさせていただいたということでございます。

次の候補でございますけれども、先ほどの事業の下の表に書いてございます38番、保障措置の実施に必要な経費。これは、参考5の事業概要集で申し上げますと、38ページ目に該当する事業となります。

この事業は、原子力発電所というのは発電の過程でプルトニウムが生成されていくわけでございますけれども、そういった核物質が核兵器などに転用されていないかどうかというのを監視する仕組みというのがIAEAを中心として加盟各国で確立されているわけでございますが、当然、私どももそういった国際約束に基づいた監視というものをやっていくということで、そういったものを保障措置というふうに申し上げますが、これが原子炉等規



制法の法律のほうにも具体的な事務として規定されてございます。その法律、事務を実施するための経費が保障措置の実施に必要な経費ということで、毎年度計上しているものがございます。

こちらの事業は、純粹に事業規模が全体の中で2番目に大きかったということで抽出させていただいたというものでございます。あえて申し上げますと、想定される論点のところを別表2に記載してございますが、法律に基づいて保障措置の事務を行うことが指定されている核物質管理センターというセンターがございますけれども、一部業務を外注しておりまして、その契約の大部分が競争入札を行っていても1者応札になっているということもございまして、より積極的に競争性確保のために取り組んでいくべきではないかというのが挙げられるのではないかとございまして。

続きまして、別表2の裏側でございましてけれども、045番、環境放射能水準調査等事業委託費。これは、参考5で申し上げますと45ページ目の事業になります。

こちらは、我が国の47都道府県、全都道府県に対して放射性物質、あるいは放射能の水準調査を行う、つまり、簡単に言うとモニタリングを行う、平時からモニタリングを行うというものを全47都道府県で行っているということでございます。こちらの事業は、全事業の中で3番目に事業規模が大きかったということと、それから、昭和50年から長期的に継続して取り組んでございます。ちょうど29年度が事業の見直し年度に該当しまして、この機会に見直すことが必要ではないかと。

具体的に申し上げますと、背景に斜線で斜め文字で記載しているところでございますけれども、福島第一事故が起きる前のモニタリング設備は全国で47カ所で行ってございましたけれども、福島第一原発事故を踏まえて大幅に設備増強をいたしました。今後その設備の更新時期が集中して発生するということから、経費の分散化だとか効率化といったものをもう少し考えていく余地があるのではないかとという観点から、今回、選定をさせていただきました。

最後に、50番目の放射線監視等交付金がございます。これは、参考5の50ページ目に該当する事業となります。

この事業は、原子力発電所などが立地する16道府県と、それから、隣接する8道府県に対してモニタリング設備を整備したり、維持管理をし、それから、測定を行うための事業ということになります。先ほどの水準調査との違いなんですけれども、福島第一原発事故の発生を踏まえまして、原子力発電所周辺30kmは、より重点的に防災対策を、普段から対策

を講じていくというのが国の指針でございまして、その指針に基づきまして、原子力発電所周辺の30kmの立地道府県ないしは隣接する府県に関しては重点的にモニタリング設備を密度濃く測定していくための体制を整備する、そのための事業ということでございます。

この事業は75億円を計上してございまして、我々規制庁が所管する事業の中で最も事業規模が大きいということと、それから、昭和49年から長期的、継続的に取り組んでいる。ちょうど29年度が事業の見直し年度に設定されているということから、これを機会に事業の見直しを行うことが必要ではないかというふうに事務方として考えているというものでございます。

また、背景のところ斜め文字で記載してございますけれども、この事業も、過去に会計検査院から、放射線監視装置、モニタリング設備の耐震安全性が確保できていないのではないかと、対策をしっかりと講じるべきではないかというふうな指摘を受けた経緯がございます。そういった対策というのをもちろん今、順次講じているわけではありますけれども、耐震安全性だけではなくて、モニタリングシステム全体のリスクの洗い出し、脆弱性の洗い出しというのを、ここで改めて見直していくべきではないかというような意味で、私どもは今回、候補として選定させていただいたということでございます。

それでは、資料2の2ページ目にお戻りいただけますでしょうか。

全体、別表1に着色した事業が23事業ございます。そのうち、公開プロセスを、先生方の御意見を頂戴して、2事業を選定したいということでございますので、差し引きの21事業については規制庁単独の有識者点検の対象という整理ということでございます。

最後の4.でございましてけれども、こうしたさまざまな御意見をいただいて、選定を本日でいただいた後、土日、祝日を除きますが、5日間、したがって、来週の月曜日ということになりますけれども、先生方の点検対象事業に、これを追加したほうがいいんじゃないかとか、あるいは、入れかえたほうがいいんじゃないかとか、そういったような申し出を改めて受け付けをいたしまして、それを経た上で最終決定をしたいというふうに考えてございます。

御説明は以上でございまして。

○廣木参事官 ありがとうございます。

それでは、今の事務局の説明に対しまして、先生方、何か御意見、御質問等はございませんでしょうか。ありましたら、よろしくお願ひします。

田淵委員、お願ひします。

○田淵委員 御説明ありがとうございます。

公開プロセスの対象候補として4事業を挙げられているんですが、会計検査院からの指摘ということで二つ上がっているんですが、015、050以外に別表1にある一覧の中にはない、この2事業だけということではよろしいのかということ、新聞記事になった事業は015だけなのか、教えていただけますか。

○中崎補佐 おっしゃったとおりでございます、検査院の指摘を受けているのは015と、それから、050ということでございます。

それから、新聞記事になったものについては、直近で申し上げますと015が記事になってございますが、050も、検査院から指摘を受けて報告が上がったときは新聞記事になっている。これはたしか去年ですかね、記事になったかと記憶してございます。

○廣木参事官 そのほか、何か御意見、御質問等はございますでしょうか。

田淵委員、お願いします。

○田淵委員 この候補の中から二つ選択するという観点で言いますと、015と050、会計検査院から指摘のあった2点、この二つが妥当なのではないかと考えています。

理由としては、015は、予算の規模が小さいといっても、ソフトでこれだけの規模の予算がついているということは非常に大きいですし、新聞記事、メディアから取り上げられたということは国民の皆様に関心も大きいのではないかと思いますので、まず、015。

038に関しましては、恐らく委託の方法が議論のポイントだと思うので、公開プロセスではなく事業レビューの会合の中でしっかりチェックをさせていただければいいのではないかと思います。

045と050のどちらかということですが、会計検査院からの指摘があったということと、原子力発電所の立地自治体、隣接自治体のモニタリングというのは住民の皆さんの御関心が非常に大きいと思いますので、私は050と。

015と050を公開プロセスの対象事業としてはどうかと思います。

以上です。

○廣木参事官 ありがとうございます。

今、田淵委員から、別表2の4事業のうち、015と050について、公開プロセスの対象にすべきではないかという御意見をいただきました。

今日この場で2事業に絞り込みを行っていきたい。最終的には、冒頭の御説明にもありましたとおり、また追加で御意見等をいただく機会を設けたいと思っておりますけど、基

本的にはこの場である程度絞り込みたいというふうに思っておりますので、ほかの委員の先生方も、この事業がいいんじゃないかというふうな指摘について、またいろいろ御意見をいただければというふうに思っております。そういった点で、何か皆さん、ございませんでしょうか。

河村委員、お願いします。

○河村委員 045の事業と050の事業とで、どちらか少なくとも一つは入れたほうがいいかなというふうに思うんですけども、045のほうは委託費という費目になっていて、050のほうは交付金というふうになっていますけど、これは、実際に各地方公共団体とかにお願いしてやっていただくときの事業の枠組みとかで大きな違いがありますものでしょうか。

○中崎補佐 事務局のほうから御説明いたします。

モニタリング、原子力施設からの放射線の影響をしっかりと調査するという事で、国の責任のもとで実施していきたいという思いがまず前提にあって、水準調査というのが、47都道府県に対して直接国が委託をしていると。つまり、最終責任は国にあるというふうな事業形態をとってございます。

一方で、監視等交付金も、それならば委託なのかということなんですけれども、監視等交付金のほうは、先ほど申し上げましたが、密度高くきめ細かなモニタリングを実施していくという意味において、むしろ自治体の、地元精通した自治体でしか、立地ポイントだとかというのをピックアップすることができないようなところもございますので、こちらは過去、これまでの経緯としては、交付金という形で立地自治体等のほうで執行していただいているというような。ちょっとテクニカルで言うと、そういった違いはございますけれども、いずれにしても国費事業ということでございますので、しっかりと国が予算化して都道府県のほうで実施していただくという、大きなやり方としては変わりはないということでもあります。

○河村委員 ありがとうございます。

あと、この二つで比較するとすれば、対象が45のほうは全都道府県ということになるんですかね。下のほうは関係する立地県とか関係する自治体、そういう理解でよろしいでしょうか。

○中崎補佐 はい、おっしゃるとおりでございます。

○河村委員 一つの考え方なんですけど、田渕先生のような考え方もあると思うんですけども、例えば、2事業ということですので、この二つを取り上げて議論していくという

ような、そういう観点も考えてもいいかなという気はいたします。

○廣木参事官 ありがとうございます。

実際、この二つともモニタリングはモニタリングなんですけれども、若干観点が違うというものではございます。他方で、ある程度、かなり性質としては比較的近い事業でありますので、この二つを同時に選ぶことがいいかどうかというのは、ちょっと事務局としてもどうかと思っている面は正直ありますけど、いずれにしても、そこも含めて御意見をいただければというふうに思っております。

そのほか、何か、委員の先生方。

小笠原委員、お願いします。

○小笠原委員 これはちょっと、この事業自体の質問になるんですけども、50番の御説明の中で、想定される論点の中に、3行目で、電源通信の多重化についても本事業における重要な取組としてというふうな文言があるんですが、これは、24都道府県に対する放射線の監視以外に、こういう電源とか通信の多重化というものも、ここの事業の中には含まれているというところなんでしょうか。

○中崎補佐 昨年度の公開プロセスで、通信インフラの脆弱性といったところがございました。このモニタリングの事業は平時から測定しておるのですけれども、何か原子力発電所で重大事故が起きたときに、まさにこの事業で整備したモニタリングポストがしっかりと稼働してですね、そこで測定した結果が東京に送られてきて、避難をどうするかというふうな、避難計画との連携をどうするかというのを検討するための重要な情報源ということになります。したがって、昨年度は別の系統の情報インフラについて、リスクの脆弱性の洗い出しをやってというふうなお話を頂戴しましたけれども、まさに同じことが言えるのではないかというのが我々事務方の問題意識というふうな理解でございます。

○小笠原委員 では、この事業を通じて、そういったインシデント対応とかはどうなっているかというようなこともこの事業には含まれているという理解で。

○中崎補佐 おっしゃるとおりです。

○小笠原委員 わかりました。

○廣木参事官 そのほか、何か御質問、御意見等がございましたら、お願いしたいと思います。

伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員 私も、一つ目は事業に関する質問になるんですが、015番の訓練の委託につ

いて、先ほど御説明の中で、会計検査院の指摘の研修施設の稼働率があったかと思うんですが、原子力安全研修所を使っているのはこの事業のみという考え方なんでしょうか。

○中崎補佐 保安検査官、検査のための訓練設備というのはこの事業だけということになります。ほかにも、例えば、一般的な新入社員というか、新しく入った職員向けの一般的な研修というのは、この建物で研修施設がございまして、やっておりますけれども、まさに実技を伴うような訓練というのは、この事業で実施しているということでございます。

○伊藤委員 ということは、稼働率24.6%の課題を受けるのはこの事業のみということになるんですか。

○中崎補佐 例えば、検査をどのように充実強化していくのかというような制度、例えば、法律、政令、省令のようなソフト面の部分というのは我々が自分で汗をかきながら考えることでございますけれども、予算事業という意味で言うところのこの事業のみということになります。

○伊藤委員 もう一つは、先ほど河村さんからもお話のあった045と050の違いのところ、資料を見ていると自治体向けというふうを感じるんですが、去年のレビューシートを見ていると、045の委託事業のほうは半分ぐらい分析に使っているんじゃないかなと思うんです。これは、自治体を通して分析しているということではなくて、基本的には別事業として放射線測定に関する分析をしているというふうに認識してよろしいでしょうか。

○中崎補佐 水準調査のほうで分析する対象と、それから、交付金のほうでも分析を行ってございますけれども、行う対象というのは、デマケというのがございまして、交付金のほうは先ほど申し上げたように原子力発電所の周囲30kmのところ、それ以外の地域については全てを満遍なくリサーチする必要はございませんので、幾つかピックアップしたポイントの部分を昔から定点的に、例えば地質だとかというのを調査して、連続性のあるデータを取ってきているということでございます。

○伊藤委員 後段でお話しいただいたほうが委託のほうですね。

○中崎補佐 はい、そうです。

○伊藤委員 ということは、都道府県対象という意味では、共通点もあるけれども、事業のスキームとしての違いもあるということですね。

○中崎補佐 はい、おっしゃるとおりです。

○伊藤委員 わかりました。

これは最後、関係ない要望なんですけれども、レビューシートを、昨年度分のでも、今

日はちょっと私は勘違いしていたところがあって、つけていただけるのかなと思っていたんですが、多分、この資料だけだと、なかなかお金の流れとかが見えないと思ったんです。あるんですかね。

○中崎補佐 ちょっと横の、政策評価の事前分析表というのを今回おつけしてございまして、後ろのほうに昨年度のレビューシートをおつけしてございます。

○廣木参事官 ほかに、レビューシートを御覧いただきながら、ちょっとお気づきになられた点がありましたら、また御意見をいただければと思っております。

そのほか、委員の先生方、何か御質問、御意見等がございましたら、お願いします。

飯島委員、お願いします。

○飯島委員 私も、045と050、先ほどからお話を聞いていて、だんだんと違いがわかってきたんですけれども、まず、ここである程度見直しということがあるようなお話というのが先ほどあったんですけれども、枠組みとしてかなり変わってくる可能性というのが今後想定されるのかというのが、もしあれば教えていただきたいということと、あと、ここで、045のほうで250カ所、47から250カ所、随分と増えたということなんですけど、この増え方というのは、先ほども45番のほうは全国を対象としているということなので、満遍なく増やしているのか、または、それとも、ある程度ウエートを置きながら増やし方をちょっと軽重をかけているのか、この辺のところ、多分やはり045の政策の趣旨等も反映されているのではないかと思うんですが、その辺のところはどういうふうになっているのか、状況を教えていただきたいと思うんですけど。

○中崎補佐 結論から申し上げますと、手元にデータがございませんでして、どういう偏りになっているかというのは、正確にはちょっとお答えはこの場ではできないですけれども、規制庁のほうから、ある設置網に関する技術的な考え方というのを示しているというふうに聞いてございまして、それに基づいて、また都道府県の御要望もいただきながら選定をした箇所が、結果的に積み上げた250カ所であったというふうに聞いてございます。どういうふうな設置ポイントになっているのかというのが必要でございましたら、また事務的に御連絡をさせていただければと思います。

○廣木参事官 そのほか、何か御質問、御意見等はございますでしょうか。

河村委員、お願いします。

○河村委員 拝見していますけど、各事業、2ページしかない。これだと全然お金の流れがわからないというか、やはりちょっと、こういった辺りは改善していただきたいなとい

うか、もちろん、また新しい年度でつくり直しをなさると思うんですけれども、去年のベースのもので結構ですので、やはりちょっとそこはお見せいただきたいというのが1点です。

もう1点は、先ほどのちょっと意見の続きなんですけれども、やはり、こういうせつかくの公開プロセスの場でどういう議論をするのがふさわしいかということなんですけど、やはり放射線の問題、放射能の問題、国民の関心が非常に高いところもありますし、45番の事業と50番の事業であれば、全都道府県レベルの話と、それから、実際に関係する立地県であるとか、あと、隣接のところ、隣接県も入るんですかね、そういう事業について、どのような形でお金が使われているのか、今、伊藤委員のお話なんかもありましたけど、そういうところも含めてぜひ議論をさせていただくのが、私はいいいのではないかなと。

それで、最初に出ていました15番の訓練の話ですね。訓練設備整備事業委託費という話。これも大事な話ではあるんですけれども、どちらかという、もちろんこちらの原子力規制委員会、原子力規制庁さんでのお話なんですけれども、ある意味でほかのところでもあるような話でもありますし、数が限られるということであれば、できれば、後の2件のほうを公開プロセスのほうでお願いして、あと、こちらの場合には行革でいろんな府省にお伺いして思いますけれども、原子力規制委員会で選定された外部有識者の方々による点検プロセスが非常に充実していらっしゃると思いますので、これは本当に役所によって結構さまざまじゃないかなと。書面審査で全部おしまいというようなところもあったりしますので、それから見ていると、非常に丁寧に突っ込んで検討されると思いますので、こちらのほうでお願いすればというような感じで、これは私の意見でございます。よろしくお願いたします。

○廣木参事官 ありがとうございます。

引き続き何か。

こっちである程度ちょっと論点を皆さんに出していただいた上で、どこまで今日は集約できるかはわかりませんが、ある程度共通認識を持っていければなと思っていますので、よろしくお願したいと思います。

アトキンソンさん、お願いします。

○アトキンソン委員 私も45と50でよろしいと思います。

以上です。



○廣木参事官 その理由は、大体今の河村委員の意見ということですね。ありがとうございます。

もうちょっとまたいろいろと議論をさせていただければと思いますけど、そのほかの委員の先生方も何かちょっと、一番これがいいんじゃないかというふうなところがありましたら、また御意見を賜ればというふうに思います。

田淵委員、お願いします。

○田淵委員 私も045と050というのもありだと思うんですが、モニタリングに関しては、これまでも行政事業レビューの中でいろいろ議論してきたというところもあり、また原子力規制委員会の行政事業レビューは、他の府省とは違って、045を公開プロセスで採りあげなくてもレビューはすべてオープンになるので、ソフトの部分、人材というものも非常に重要だと思いましたので、公開プロセスとしては015を挙げさせていただいたというのと、この事業の成果が福島原発事故にどう生かされたのか、事故前と事故後で実施方法がどう変わったのか、そういったところも公開プロセスで、行革本部の委員の皆様も一緒に議論していただいたらいいのではないかとということで、015を挙げさせていただきました。

以上です。

○廣木参事官 ありがとうございます。

そのほか。

小笠原委員、お願いします。

○小笠原委員 私も、四つの事業で見ますと、割とくっきり分かれたなと思うのは、038と045というのがどことなく定型的な業務をやっているなという印象がありまして。038というのはまさにIAEAのスペックに合ったものをしているかどうかということについて、きちっとやっているかどうかという話ですし、あと、45についても、どちらかというともモニタリングを設置して、それがしっかりやられているかどうかと。その点に比べると、45と性格は似ていますが、50番については、先ほどちょっと質問させていただきましたけども、ここの中には単純にそういった24の地区のモニタリングだけでなく、そういったインシデント対応について、どのような多重化等の取組をしているかという意味では、非常に以前からの議論を踏まえた、かなり重層的なテーマだなということが言えるのと、それと、あと、15番については、これは会計検査院でも指摘されていて、なおかつ、想定される論点は、確かに三つほど挙げられておりますけれども、どれも今すぐにでも聞きたい

なるようなお話も実際、正直言うとありまして、そういう点では、45も捨てがたいですけども、バランスということと言うと15番と50番というのが、非常に多面的に今の執行状況を、事業の遂行状況を確認するという点ではよろしいのではないかなというふうに私は思っております。

以上です。

○廣木参事官 ありがとうございます。

そのほか、まだ意見を表明していない委員の先生方について、ある程度、まだ、御質問も含めまして、こういうことを聞かないとちょっとよくわからないなというところも含めて、ちょっと何かありましたら御意見を賜ればというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員 もう一つ質問させていただきたいんですが、045番の各都道府県、47都道府県に委託しているものについては、委託内容は各都道府ごとに違いがないというふうに考えていいですか。

○中崎補佐 違いはございません。

○伊藤委員 その中において、レビューシートの式の流れのところをずっと見ているんですけど、大体5億円ぐらいで47都道府県なので、一都道府県当たりになると1,000万円ちょっとなんですけど、上位の1位は岡山県で2,700万円ということを見ると、同じお願いの仕方ではあるけれども、金額にすると結構差があるなと思うんです。そこは何か原因がありますか。

○中崎補佐 詳しく分析をしてみないとわかりませんが、よくあるのは、設備の更新のタイミングが県によってまちまちだったりします。そういったハードの更新時期に来ると、予算が膨らんだりします。

○伊藤委員 その辺の判断は、委託事業であるから、国のほうでしているということになるんですか。

○中崎補佐 はい。更新時期は、メーカーの保証時期だとかというのはもう決まっておりますので、それに従って国のほうで判断してということでございます。

○伊藤委員 ここからは私の考えになるんですが、バランスという先ほどのお話で考えると、私も015と050だと思っているんですが、知りたいなと思うものが045と050にあるな。というのも、恒常的に、伝統的にやっている調査と、ポイントを絞ってやっている。特に、

050のほうは多分、モニタリングポストの施設をつくったりとか、かなりハードを入れているものと、ハードの更新はあるけれども、多分周辺のなというか、付随したもので委託しているのが045番で、契約の手法の違いもあるけれども、多分お金の使い方の違いは結構あるんだろうなというのを、まだちょっとレビューシートを見て、そんなに時間がたっていない中での、浅い中での考えなんですけど、そういった意味で両方の違いを知りたいなと思っているところがあるので、まずは意見の表明だけさせていただきたいと思います。

○廣木参事官 ありがとうございます。

正直なところ、今回はちょっと資料が不足している点、お感じになられる委員の方がいらっしゃると思うので、そこについては、追加でまた資料を御提示できればと思いますので。ある程度、今日、この場で方向性はまとめたと思いますけど、最終的にはそういったのを踏まえて、また御意見を賜って、その数である程度決めることが一番最善なのかなと思いますので、そんな絞り込み方をさせていただければというふうに思っております。

その上で申し上げますと、私も実は今、伊藤委員のお話にあった話、それから、前から申し上げてあれなんですけど、045と050というのは、確かに古くからやっている事業なので何らかやっぱり、もちろん抜本的に枠組みを変えろということにはならないにしても、これまでやってきたやり方でいいのかということを見直すというのは確かに必要な部分はあるかと思うんですけども、ただ、非常にやっぱり、ある意味、性質が、それぞれもちろんベース、やる背景が違いますから、軽々に論じられないですけど、ただ、割合似通った話も多いと思いますので、せっかく貴重な公開プロセスの場を両方で使ってしまうのもちょっとどうかなというふうに思っている側面は正直言ってございます。

それで、一応事務局としての思いだけちょっと述べさせていただいて。ただ、いずれにせよ、委員の先生方のあれを基準にして選ばなきゃならないというふうに思っておりますので、一応意見の表明だけさせていただければというふうに思いますが、その上でちょっとまた御意見をいただければと思いますが。

田淵委員、お願いします。

○田淵委員 045、050を比較してというのは非常にいいと思うんですけど、恐らく、我々は045もチェックできる立場におりますので、担当者の皆さんに質問をさせていただく機会があるので、そのときに050との比較をさせていただけるので、050と015、違う種類の事業を提案しています。ですので、045の質問に関して、もし例えば015になった場合にも意見をいただいて、我々の会合の中で有効な資料としてコメントとして活用させていただい

て、そちらのほうで生かさせていただくというのも一つあるかなと。我々は聞ける機会がある。でも、行革本部の委員の皆さんは公開プロセスだけということの中で御関心があるのかなと思っています。

○廣木参事官 河村委員、お願いします。

○河村委員 自分の関心だけで申し上げるつもりはございません。背後には国民がいると思います。国民が何を知りたいかということをついたときに、やはり、全ての47都道府県に広がりのある事業を取り上げることは大きな意味があると思います。

最初の質問で、45番と50番、比較もできればということも申しあげましたけども、何を申しあげたいかという、45番について、定型的に委託している事業ではないかというふうに伺いましたが、ちょっと今日いただいている資料が十分じゃなくて、私も全部理解できているわけじゃないので、ちょっとあまり予断を持って申しあげるのはよくないのかもしれないですけど、これまで行革で、いろんな府省で、この国は中央集権の国ですから、別にこちらに限らず、実際の執行は地方公共団体をお願いしてというふうにやっている事業はたくさん見てきました。定型的をお願いしていると言いながらも、実はいろいろやっていると、いろんな問題、委託の仕方の問題、ニーズの違いの問題がどれだけ反映されているのか。それから、負担の割合の問題も、ちょっとこれがあるのかどうかはわかりませんが、自己負担がそれぞれの自治体さんであるのかどうかとか、先にやったところが馬鹿を見るとか、それから、やらないところになると、なかなかお尻をたたかなきゃいけないとか、そういう問題がある事例もたくさんいろんな府省で見ましたし、機械的にやっている事業だから公開プロセスの場で取り上げなくていいというふうには思いません。自分が聞きたいからというよりは、これは、本当にこうやっているとユーチューブでも流してくださっていて、公開性が担保されたあれですので、ぜひ公開プロセスの場でそういう事業を、背後には47都道府県の国民がいるというふうに私は思っていますので、そちらの事業のほうをぜひ、貴重な2事業に取り上げるのであれば、入れていただければというふうに思います。

以上です。

○廣木参事官 ありがとうございます。

そのほか、御意見ございましたら、またお願いします。

基本的には015、045、050というところの中で選択肢があるかなという感じになっていると思いますけれども、特に、例えば045と050、どちらを選ぶか、あるいは、両方選ぶべ

きかということを含めて、もう少しこういう資料が欲しい、例えば、レビューシートであればフルバージョンを後ほど送らせていただいて、またそれで意見があればという話もあるかと思えますけれども、そのほか、何かこういうふうなものが知りたいとかというのがありましたら、ちょっとまた御意見を賜ればありがたいなと思えます。いかがでしょうか。

○小笠原委員 まさに今のところなんですけども、例えば、045の場合の執行状況をみますと、前年度というのは94%という格好で、高い執行率になっていて、これは、ちょっと僕もこの事業自体の性格がわからないのであれなんですけども、延期になるようなこともなく、割と国の意向に沿って都道府県では粛々に行った結果なのだというふうに考えるのが自然な理解なんでしょうか。

○中崎補佐 毎年度行うことは同じで、更新の時期はいつ来るかというのは前もってわかってございますので、そういう意味から、何を執行しなくちゃいけないのかというのは定型的にわかっているということもあり、これは都道府県しか実施団体はございませんので、随意契約せざるを得ない事業でございます。そういったこともあり、執行率がいいのかなというふうに分析されます。

○廣木参事官 河村委員、お願いします。

○河村委員 今のは45番のところですね、随契とおっしゃったのは。

○中崎補佐 はい、そうです。

○河村委員 各都道府県は、全部随契でやっていらっしゃるということか。

○中崎補佐 国から都道府県に随契です。

○河村委員 国から都道府県に対して随契と。これは、国の責任でというふうに最初に御説明くださいましたけど、全額事業の費用は国が持つという、そういう理解ですか。

○中崎補佐 予算は国の予算で、実施団体が都道府県と。委託という性格ですので、最終的な果実は国に帰属するということになります。

○河村委員 じゃあ、ほかの事業とか、ほかの府省のように、例えば、何対幾つとかということになっているというわけではないわけですね。持ち出しはないということですね。

あと、モニタリングポストの設置に関しては、これは実際の地方公共団体のほうの意見とか意向とかが反映される余地というのがあるのでしょうか。

○中崎補佐 それはもちろんでございます。自治体と国との調整があって、設置ポイントが決まっていくという理解でございます。

○河村委員　そこが論点として入ってくる可能性はありませんか、仮にこの事業を一つ取り上げる場合。

○中崎補佐　すみません、直の担当ではないので予断なく申し上げられませんけれども、その設置ポイントの見直しというのも必要ではないかという論点を挙げて意見を、実態を深掘りしていくというのもあるかとは思いますが。

○河村委員　追加の資料もということでおっしゃってくださったんですが、できることであればレビューシートが全部フルで欲しいのと、それから、両方、45番、50番とも、関係する都道府県の数はずうと思うんですけども、それぞれどういう都道府県に毎年どんな形でお金が流れているのかとかということがわかるような、それなりの資料をちょっとあわせて見せていただければなというふうに思います。ですから、ちょっとレビューシートの後ろの3ページ目以降がどれぐらいの書き振りになっているかが、結構役所によって差があるので、拝見させていただかないと何とも言えないですが、もしそちらのほうでデータが十分でない場合には、できれば、こういうポンチ絵的なものでもしあれば、それぞれの事業について、何枚か見せていただければなというふうに思います。そうすると、やはり議論すべき論点というものも大分浮かび上がってくるのではないのかなというふうに思います。

○廣木参事官　御指摘ありがとうございます。

そのほか、何か判断する上でこういうものが欲しいというようなものがありましたら。

すみません、お願いします。

○小笠原委員　そういう点では、昨年以前もよくここは話題になるところなんですけれども、レビューシートのアウトカムのところとともに、レビューシートの一番下のほうなんですけれども、アウトカム、アウトプットのところは、目標値、自治体47に対して実績47とか、あるいは、ナンバー50についても、自治体、目標値24に対して実績値24という感じなので、これだけだとちょっとジャッジメントのしようがないなというのが正直なところありますので、もし昨年のレビューシートがこういう状況だったとしても、今、河村委員がおっしゃったような、ちょっとブレイクダウンしたようなデータがないと、ちょっと難しいかなというふうに思っていますが、いかがでしょうか。

○廣木参事官　その辺については。

○中崎補佐　今、御指摘いただいた資料については、速やかにお送りいたします。

○廣木参事官　それでは、大体意見がそろそろ出尽くした感じがありますけれども、ただ、

いずれにしても、特に045と050に関しては、やはりどちらか、両方選ぶにしても、もう少し資料が欲しいという話だと思いますので、今御指摘いただいた資料を用意しまして、そのほか、015、038も含めまして、改めて委員の先生方の御意見を賜ればというふうに思っております。これをちょっと迅速に、資料をお送りさせていただきまして、それを踏まえて、――事務局から提案があればお願いします。

○中崎補佐 5月24日に事前勉強会があるということもありますので、それまでには正式に決定をしなくてはなりません。申し出の期間というのが、一度選定した日から5日間ということもございますので、今日、早速資料を、戻りまして速やかにお送りさせていただきますので、明日、明後日ぐらいには、とりあえずのところの選定というのは決めさせていただいて、そこから5日間申し出を受け付けるというふうな形でやらせていただくか、あるいは、今日、多数決ベースでとりあえずのところの選定をしておいて、今日から5日間、変更なり追加の申し出を受け付けるというふうな形でやらせていただくか。できれば、作業効率的に言うとも後者のほうがいいかなというふうに思っておるんですけど、いかがでしょうか。

○廣木参事官 そういった時間的な制約もあって、もし差し支えなければ、今、一旦先生方の御意見を集約させていただいた上で、ただ、いずれにしても、また、成果指標を踏まえてこうすべきだという御意見を賜って、それでまた、変更あり得るべしという話のほうタイムスケジュール的にはいいのかなということもございますので、もしよろしければ、今、御意見をいただきたいと思います。そうしましたら、順番に挙手を。

それでは、順番にちょっと御意見をいただきたいと思います。

まず、これから事業を順番に申し上げますので、それぞれ基本的に2回手を挙げていただいて、一応それで数を一旦調べさせていただきたいと思います。ただ、いずれにしても、先ほど申し上げたように、追加資料を踏まえて変更あり得るべしという前提で、ちょっと集約させていただければと思います。

それでは、公開プロセスの対象候補事業として、015の原子力保安検査官等訓練施設整備事業委託費がふさわしいと思われる委員の先生方、挙手をお願いしたいと思います。3名ですね。

それから、038、保障措置の実施に必要な経費ということで、ふさわしいと思われる委員の先生方、挙手をお願いしたいと思います。これはいらっしやらないということですね。

それでは、045の環境放射能水準調査等事業委託費がいいと思われる先生方、挙手を

願いたいと思います。3名ですね。

それでは、050、放射線監視等交付金が適切だと思われる先生方、挙手をお願いしたいと思います。これは6名、全員の先生方ということですね。

そうしますと、基本的には放射線監視等交付金、これは決まりだと思えますけれども、残りの一つをどうするかという話がちょっと出てくることになります。どこかで決めなければなりませんので、それをどうしようかなというのは確かにあるんですけども。

○伊藤委員 045と050は、課も違うんですか。

○廣木参事官 課は全く同じなんですよ、これは。

○伊藤委員 一本でできないですかね。

○中崎補佐 資料の分量がちょっと増えてしまうというのがあるんですけども、例えば、一つのモニタリング事業を中心としてモニタリング政策を論ずるといのはあり得ることだとは思っているので、45番も視野に入れながらですね、モニタリング全体こうなっていて、こういうふうに許可しようとしているんですみたいな御説明はあり得るかもしれません。

○廣木参事官 確かに、今の委員の先生方の御関心からすると、050を対象としても、045を全く無視して、特に今回、公開プロセスしか担当しない行革事務局選出の先生方がやっぱり045もやりたいという御意向がある以上、やっぱりちょっとそれを無視して切り捨てるわけにいかないと思っていますので。

○河村委員 いや、何度も申し上げますけど、「やりたい」ではありません。それは、私は、国民が知りたいと思っています。

○廣木参事官 すみません。ちょっと今、私の言い方が本当にちょっと失礼になったと思っております。まさに国民が知りたいとおっしゃっていることを代弁していただいているというふうなことで、やっぱり、そののところがクリアしていくという。特に、確かに河村委員御指摘のように、045というのは47都道府県全部において行われて、それがきちんとした形で行われているかどうか、お金の流れを含めてちゃんとやっているかどうかを改めて点検するというふうなことで、まさに国民を代表して委員の先生方は、やはりこういう事業を選ぶべきだとおっしゃっているというふうなこと、すみません、申し訳ございませんでしたけれども、実はそういうことを踏まえて、差し支えなければ、事務局から提案させていただいたとおり、050に加えまして045という事業もきちんとある程度説明をしていただいて、そして御意見を賜るというふうな形で対象事業選定ということにさせていただければと思っています。ですから、実態として、形式上050と言いながら、045の資料も



おつけする格好で、両方の事業をするような格好にするのかなというふうに思いますが、事務局、どこかに加えて問題ないでしょうか。

○中崎補佐 当日、本番の説明時間が5分という非常に限られた時間というのもございますので、ちょっと資料の説明の仕方は工夫をさせていただきつつ、45番を視野に入れつつモニタリング全体を御説明させていただけるように、ちょっと効率的にできないかというのは。実際に作業するのは担当部局というのもあるので、私はここでできる、できないというのもあるんですけども、一応そういう方向でやりつつ、15番とモニタリング、訓練研修とモニタリングというふうなくくりでできるかできないかというところを、ちょっと取り急ぎ、時間が5分という中でできるかどうかというのを、担当とちょっと調整させていただいて、その上で選定させていただくということによろしいでしょうか。

○廣木参事官 河村委員、お願いします。

○河村委員 一緒にできるならというのは思いますが、秋のレビューとかだとそういうことをやることはあるんですけども、ただ、お願いしたいのは、やはり、議論する内容の重さを考えると、当日の時間って、最初から最後まで時間も多分いろんなスケジュールがかっちり決まっていらっしゃると思うんですけど、その配分を少し柔軟にすることができるかどうかとか、015の事業一つと、045と050を合わせたのが同じ時間というのは、ちょっとやっぱり無理があるんじゃないかなと思いますので、そこが何か柔軟にできるかどうかということと、最後に、全員で紙ですかね、書いて意見を集約するというのがありますよね。その対象が結果的に050だけということでは終わっちゃうのかどうか。そこで、秋のレビューでやるみたいな感じで、包括的にモニタリングについて取り上げるということで意見を書いてまとめれば、45番のほうも含めるような形でやることができるのかどうか、その辺をきちんと検討していただきたい。必要であれば、行革事務局のほうにもしかるべき御相談をいただいた上で、お考えいただいたほうがいいかなと思います。

○廣木参事官 わかりました。そうしましたら、今のお考え、御提案のような方法ができるかどうか。またこれから行革事務局と詰めまして、それで、こういうふうなやり方でさせていただきたいという提案をすぐメールで送らせていただいて、資料等もですね、それでよろしいかどうかというのを伺うという形にさせていただければと思いますが、ここで特に御異存はございませんでしょうか。

なければ、大変恐縮ですけど、そういう格好にさせていただければと思います。

○河村委員 もう1個確認なんですけど、やっぱり二つはまずいとなったときには、もう一

回何かお話があるというわけですね。いろいろ検討された上で、やっぱり二つは一緒にできませんでしたということのときは。それも有り得ますよね、まだ今の段階では。

○中崎補佐 そのときには、もちろんまた御相談をさせていただきます。

○河村委員 わかりました。

○廣木参事官 すみません。それでは、今の河村委員の御指摘を踏まえまして、改めてそういうふうな方向で御提案をさせていただければというふうに思います。その結果を踏まえまして、今ここで議論したような方向で集約させていただければというふうに思いますが、それで御異存ございませんでしょうか。ありがとうございます。

それでは、大変恐縮ですけど、最後の議題に移りたいと思います。今後の予定について、資料3に基づき、事務局からお願いします。

○中崎補佐 資料3の今後の予定について、御説明をさせていただきます。

5月22日、申し出の締め切りという形でスケジュールには記載してございますけれども、先ほど来いただいた御指摘を踏まえて、すぐに持ち帰り検討させていただきまして、こちら辺のスケジュール感はまた事務連絡をさせていただきます。

一番直近の予定としては、5月24日に事前勉強会がございまして、5月30日にも事前勉強会がございます。必要に応じて現地だとかの調査を御希望の場合には、事務局のほうにお申しつけいただければ、また調整をさせていただきます。

6月9日が公開プロセスの本番ということでございますけれども、先ほどの御指摘を踏まえて、ちょっと時間配分を長目にとらせていただくかもしれないけど、またそのときには日程調整をさせていただき、日程というよりは、終わりの時間ないしは始まりの時間を調整させていただくことがあるかもしれないけれども、御了承いただければと思います。

第2回の外部有識者会合は7月12日。これは規制庁単独での有識者会合でございまして、この場で担当課室から事業の説明があり、ヒアリング、質疑応答をしていただくというところでございます。

その後、7月26日に、そのヒアリングを踏まえた規制庁単独の有識者会合、ここで所見をいただくというような形でございます。

講評のところにつきましては、先ほども申し上げましたけれども、昨年度は、タイトなスケジュールの中、毎週水曜日の規制委員会の日程に合わせるというのはなかなか辛かったというところもございまして、今回、どういうふうに効率的に行うことができるかどうか、また御相談をさせていただければと思ってございます。

日程に関しては以上でございます。

○廣木参事官 ありがとうございます。

ただいまの今後の予定を含めまして、全体として御意見、御質問等はございませんでしょうか。

なければ、時間を超過して恐縮でございますけれども、これにて平成29年度原子力規制委員会行政事業レビューに係る第1回外部有識者会合を終了したいと思います。本日はどうもありがとうございました。

以上